●高濃度カリウム製剤

実施内容	高濃度カリウム製剤の投与
対象患者	当院での治療中に、低カリウム血症を呈した患者さん
承認日	2022 年 10 月 1 日
実施期間	承認後から永続的に使用
添付文書記載 （抜粋）	【投与量】カリウムイオンとして 1 日あたり 100mEq を超えない 【濃　度】カリウムイオン濃度として 1 L あたり 40mEq 以下に希釈 【速　度】投与速度はカリウムイオンとして 1 時間あたり 20mEq を超えない
目的・概要	低カリウム血症に対する治療は通常内服薬でカリウムの補充を行いますが、重症の場合や内服困難な場合は注射剤を使用します。注射用カリウム製剤は、添付文書において、40mEq/L 以下に希釈して使用することとされています。しかし、患者さんの状態によっては、高度の水分制限が必要な場合や速やかな補正が必要な場合などでは高濃度で使用する場合があります。当院では、ICU、CCU、PICU、NICU、EICU、血液浄化部（透析室）、手術室において使用する場合、添付文書の記載を超える投与量、濃度、速度での使用を認めています。
予想される 不利益と対策	カリウム補充により、予想より血清カリウム値が上昇することがあります。その場合、不整脈や心不全をきたす恐れがありますが、異常が確認された場合は速やかに減量または中止を検討します。低カリウム血症が改善され次第、高濃度カリウム製剤の使用は終了し、添付文書で定められた使用法へ移行します。なお、使用する場合は、以下の事項を遵守すると定めています。 ・投与中は定期的なモニタリング（心電図モニター、血液検査、血液ガス分析など）を行い、高カリウム血症となっていないかを随時確認する。 ・1 時間あたり 20mEq を超えての速度での投与は禁止とする 。
問い合わせ先	東京慈恵会医科大学附属病院　検査治療を担当している診療科 TEL：0570-03-2222（ナビダイヤル）